

マージン率等の公開資料



改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

拠点名称	A-WORK 大垣	許可番号	派21-300002
拠点所在地	岐阜県大垣市三津屋町 2-2-1		

※2024年6月末日現在

派遣労働者数	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②) ÷ ①
31人	6	18,632円	12,314円	33.9%

● マージン率とは

派遣先よりフジ精密株式会社に支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。

● マージンに含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分	
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金（派遣先への請求はできません）	
会社運営経費	健康診断費用	定期健康診断及び特殊健康診断等の受診費用
	募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費（求人誌及びインターネット等）、登録会場費
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用（登録受付・教育訓練・派遣先紹介・事務管理費等）
	営業費用	営業スタッフの人件費及び活動費・法定手続費用・事務所費・通信費等
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益	

2. 教育訓練に関する事項

新規採用者訓練、製造プロセス研修、リーダー就任研修

3. キャリアコンサルティング相談窓口

経営サポート事業部 次長 中川亜矢 TEL 0584-73-5950

4. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結していない

労使協定を締結している（協定書の有効期間の終了日：令和7年3月31日）

・協定対象派遣労働者の範囲（電子機器部品の組立業務に従事する従業員等）

5. その他参考と認められる事項

大垣市勤労者福祉サービスセンターの福利厚生施設や、その他のサービスが受けられます。

※サービスセンター会員加入者のみ